

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
1	(1)	①	1	幼稚園、保育所、児童館、学童保育所等職員の男女共同参画についての意識づくり	公立保育園の園長会を通じ、日頃の園運営の中で公立保育園職員への男女共同参画に関する意識啓発の実施を依頼し、男女共同参画に関する理解の促進に努めた。また、「性差への先入観による観念や役割分業意識を植え付けないように保育の中で配慮する。」ことを公立保育園の自己評価項目に設定し、男女平等意識の確認を行った。	継続	継続		子どもの教育・保育推進課
1	(1)	①	1	幼稚園、保育所、児童館、学童保育所等職員の男女共同参画についての意識づくり	児童館長に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、受講した館長から各館職員に意識啓発を促した。	継続	継続		青少年若者課
1	(1)	②	2	教職員の男女共同参画についての意識づくり	各種職層研修において、男女共同参画の重要性について、継続的に指導を行った。 【主な働きかけ】 ・各職層研修等において、人権の尊重、男女の平等など、相互理解・協力についての指導の充実を目指した研修を実施した。 ・必要に応じて各校に男女共同参画の理念、ジェンダー（社会的性差）の定義や規定についての研修を実施したり、指導・助言を実施したりした。	継続	継続		教育指導課
1	(1)	②	3	男女共同参画の視点に立った学校教育の実施	学校教育の場において、あらゆる場面で、男女共同参画の視点に立った指導を行い、知識に基づき行動できる児童・生徒の育成を行った。東京都教育委員会が作成する『人権教育プログラム（学校教育編）』等を活用し、学校教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進した。 ①「特別の教科 道徳」や特別活動について、適正な指導計画立案や、授業を実施するよう指導助言を行った。 ②進路指導、性に関する指導について、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けられる指導が行えるよう、指導助言を継続的に行った。	継続	継続		教育指導課
1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	八王子学園都市大学「いちよう塾」の開講にあたっては、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等（以下「加盟校」という。）に男女共同参画に関する理解を深めるための講座の提供を依頼しているものの、令和3年度（2021年度）は加盟校から該当講座の提供はなかったため、実施しなかった。 一方、託児サービス付きの講座は全134講座のうち64講座提供することができ、男女共同参画のための意識啓発を図ることができた。	継続	継続		学園都市文化課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	①男女共同参画週間記念講演会「息子3人、アナウンサーパパの子育て奮闘記」、講座「思春期のからだの変化や生理について知ろう!」、講座「女性のためのフレッシュアップ講座」、講座「思春期の男の子のココロと身体の変化」ほか11講座 参加者延べ551名 ②託児利用者延べ230名（利用児童延べ242名）	継続	継続		男女共同参画課
1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	・男女共同参画の視点に立った講座を実施した。 【男女共同参画課との共催講座】 ①「思春期のからだの変化や生理について知ろう!」 ②「女性のためのフレッシュアップ講座」 ③「思春期の男の子のココロと身体の変化」 【その他】 ①「わが子の自立を考える～不登校・ひきこもりの子どもに家族ができること」 ②「子どもに「学校行かない」と言われたら～親にできること、してはいけないこと」 ③「女性のための足と靴の悩み解消講座～正しい知識で楽々ウォーキング」 ④「子どもの気持ちと親の気持ち～思春期・子どもの可能性を信じる子育てとは～」 ⑤「道はひとつじゃない。自分（子供）に合った別の道だってある。～発達障害と不登校の現状とこれから～（子育て自主グループ共催講座）」 ⑥「3歳からのプレ性教育～からだ・きもち・ふれあうこと～（子育て自主グループ共催講座）」 講座数9 講座受講者延べ184名 講座アンケートの満足度94% ・夜間、土日曜日、休日に開催した講座 【働く男女が講座等に参加しやすい環境として】 延べ受講者数1,753名（オンライン受講者を除く）	継続	継続		学習支援課
1	(2)	④	5	男女共同参画に関する情報の収集と提供	①男女共同参画週間にあわせてパネル展を実施 ②ホームページや広報に男女共同参画に関する情報を掲載 ③男女共同参画情報紙「ぱれっと」を全戸配布（発行部数285,940部） ④「男女共同参画センターだより」を市内各施設で配架 ⑤資料情報コーナーに女性情報誌や他市の事業計画など様々な資料を配架	継続	継続		男女共同参画課
1	(2)	④	5	男女共同参画に関する情報の収集と提供	①男女共同参画に関する蔵書の充実を図り、市民の男女平等意識の醸成に努めた。 ②男女共同参画週間にあわせ、関連図書を目立つ場所に見やすく展示・貸出することで、図書館利用者への意識啓発を行った。 生涯学習センター図書館 6/8～7/5 66冊展示（うち31冊貸出） 川口図書館 6/1～6/30 48冊展示（うち5冊貸出） ③関連所管との連携を図り、関連所管のパンフレット等の配布やホームページの掲載により周知効果を高めた。	継続	継続		図書館課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
1	(2)	⑤	6	職員研修の充実	職員eラーニング研修「男女共同参画基礎研修」参加者2,615名	継続	継続		男女共同参画課
1	(2)	⑤	6	職員研修の充実	東京都市町村職員研修所「男女共同参画研修」に職員を派遣（受講者37名）	継続	継続		職員課
1	(2)	⑤	7	職員に向けた情報提供の充実	①職員eラーニング研修「男女共同参画基礎研修」参加者2,615名 ②新規採用職員研修での「男女共同参画に関するアンケート」実施人数102名	継続	継続		男女共同参画課
1	(3)	⑥	9	附属機関等への女性の登用推進	附属機関等の委員等の改選時等に当たっての事前協議において、女性の参画率が目標である50%に満たない所管課に対しヒアリングを実施し、選任方法等について助言を行い、女性の登用について所管課から関係機関等へ働きかけるよう伝えた。（事前協議件数23件）	継続	継続		男女共同参画課
1	(3)	⑥	9	附属機関等への女性の登用推進	第3期（任期：令和3年（2021年）6月1日～令和5年（2023年）5月31日）の市民委員候補者を募集するため無作為抽出した1,000名の市民へ依頼文を送付した。今回より承諾書の返信方法に従来の郵送に加え電子申請を導入した。その結果75名の方より委員名簿登録の同意書の返送があった。 令和3年度（2021年度）は10名（男性2名、女性8名）の方が実際に市の会議の委員に就任、もしくは参加した。	継続	継続		広聴課
1	(3)	⑦	10	市民に対する女性の参画の推進のための意識啓発と情報提供	①男女共同参画情報紙「ぱれっと」に、八王子市の附属機関等への女性の参画状況を掲載（発行部数285,940部） ②資料情報コーナーに女性情報誌や他市の情報紙など様々な資料を配架	継続	継続		男女共同参画課
1	(3)	⑧	11	女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成	職員eラーニング研修「男女共同参画基礎研修」参加者2,615名	継続	継続		男女共同参画課
1	(3)	⑧	11	女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成	・主任職の女性職員を対象に、市企画研修「キャリアデザイン研修（主任職）」を実施（受講者15名） ・採用説明会に女性職員を派遣（18回） 【参考】 ・主査職昇任における女性職員の受験率 令和3年度（2021年度）3.9%（参考：男性7.9%） ・女性管理職の数 令和4年（2022年）4月1日現在25名 ・女性管理職の割合 令和4年（2022年）4月1日現在13.8%	継続	継続		職員課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
1	(4)	⑨	12	災害対策に関する男女共同参画の意識啓発	パンフレット「わたしを守る防災対策」を配架。	継続	継続		男女共同参画課
1	(4)	⑨	12	災害対策に関する男女共同参画の意識啓発	①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」13回 ・「総合防災ガイドブックセミナー」2回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを窓口で配架した。 ③女性の発想を活かした防災ノウハウを掲載した「東京くらし防災」（東京都発行）を市民部事務所や市民センター等で配布し、防災意識の啓発を行った。必要に応じ出前講座でも配布した。	継続	継続		防災課
1	(4)	⑨	13	男女共同参画の視点に立った避難所運営マニュアルに基づいた訓練等の実施及び備蓄の充実	①仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施した。 ②防災倉庫にプライベート空間への配慮としての簡易更衣室等の災害用備蓄物資を備蓄することにより、女性等の視点に配慮した防災対策の強化を図った。	継続	継続		防災課 避難所担当部
3	(5)	⑩	14	DVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	①「女性に対する暴力をなくす運動」週間を踏まえた取組 ・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展 ・講演会「恋愛相談専門家と考える 男女のモヤモヤはどこからくるの？」参加者12名 ・図書館と連携したテーマ展示 ・DV被害者のための支援物資の募集及び提供 ・外国人向け情報紙「Ginkgo 11月号」でのDVIに関する情報提供 ②大学等でのDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校ほか1校（参加者延べ467名） ③「ぱれっとvol.42」による性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供	継続	継続		男女共同参画課
3	(5)	⑩	15	デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	大学コンソーシアム八王子（以下「コンソ」という。）が事務局として発行している新生向け情報誌「BIG WEST2021」にデートDVについて記事を掲載し、コンソ加盟25大学等の新生に配布した。（発行部数約30,000部）	継続	継続		学園都市文化課
3	(5)	⑩	15	デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	①大学等でのDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校ほか1校（参加者延べ467名） ②高校でのデートDVを防止するための普及啓発 東京純心女子高等学校ほか2校（参加者延べ505名） ③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布 ④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員の東京都等が開催するWeb研修等への参加	継続	継続		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
3	(5)	⑩	16	関係所管職員の理解を深めるための研修等の実施	DV被害者サポートに関わる窓口職員・関連職場職員研修「DV・デートDVの二次加害を防ぐために～職員として正しい知識と対応を学ぶ～」を2月に開催する予定であったが、コロナ禍の収束が見通せない状況であったため中止した。	継続	継続		男女共同参画課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	全相談件数3,319件（うちDV相談件数542件） （内訳） ・女性のための総合相談2,882件（うちDV相談408件） ・女性のための専門相談437件（うちDV相談134件）	継続	継続		男女共同参画課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	人権相談事業が中止となり、相談実績なし（事業外の相談1件対応）。東京法務局での電話相談の周知、案内を行った。	継続	継続		総務課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	DV関連件数 ①法律相談0件/1,494件中 ②あなたの心の相談室3件/466件中	継続	見直し	①法律相談：継続、②あなたの心の相談室：廃止理由：多様で類似の相談先が充実していることに加え、担い手が確保できないため。（事業継続が困難であるため、保健所への移管・統合を検討していたが、調整がついていなかった。）	市民生活課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から令和3年度（2021年度）においては虐待防止研修をオンラインで実施。（高齢者虐待防止研修 6回開催 1,008人参加） （後見人付与に係る審判請求市長申立て23件）	継続	継続		高齢者福祉課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5カ所で受けた権利擁護（DV含む虐待・差別等）相談104件	継続	継続		障害者福祉課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	①電話・面接相談を通じて、被害者の状況に応じた助言や情報提供を行うことにより、被害者が不安を解消し、安全な生活に繋がる選択ができるよう支援した。 ②警察、東京都女性相談センター等と連携を図ることにより、緊急一時保護へと繋いだ。 ③東京都の専門研修や、婦人連絡会での研修参加により、相談員の能力向上が図れた。	継続	継続		生活自立支援課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通してDVが疑われるケースがあった場合、必要に応じて関係機関に繋ぐなど、支援を行った。 ※保健福祉センターにおけるDV相談27件 ②職員（保健師等）がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。	継続	継続		大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	①専門医による精神保健福祉相談29回 延べ52件 ②保健師による精神保健福祉相談 延べ9,928件（うちDV相談延べ24件 デートDV含む）	継続	継続	①専門医による精神保健福祉相談 37回実施。 ②保健師によるこころの健康相談の利用について周知する。	保健対策課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回（書面開催）、地域ブロック会議中学校区分科会29回、個別ケース検討会議181回、特定妊婦等進行管理会議36回（地域ブロック会議はコロナウイルス感染症の蔓延のため未開催）	継続	継続		子ども家庭支援センター
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が、DVの悩みが無いのか、DVと気付かずに生活していないか確認し相談を受け、適切な助言や情報提供をするとともに、婦人相談員に繋いだ。（相談54回）	継続	継続		子育て支援課
3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー（※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者）による事例検討会の実施（年6回） ③医師等による事例検討会の実施（年2回）	継続	継続		教育指導課
3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から令和3年度（2021年度）においては虐待防止研修をオンラインで実施。（高齢者虐待防止研修 6回開催 1,008人参加）	継続	継続		高齢者福祉課
3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	被虐待者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。（全体保護件数2件13泊分）	継続	継続		障害者福祉課
3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	①警察等、関係機関と連携し、緊急一時保護として東京都女性相談センター等への入所支援を行った。（緊急一時保護14件） ②・住民基本台帳支援措置（閲覧等制限）の手続き等を支援。 ・同伴児童がいる場合に教育委員会レベルの転校手続きを支援。	継続	継続		生活自立支援課
3	(6)	⑫	19	民間シェルターへの運営支援による被害者の安全確保	①DV被害者緊急一時保護事業を民間事業者へ委託（利用世帯1世帯） ②庁内及び民間団体へ物資の提供を呼びかけるとともに、物資を民間シェルターへ提供	継続	継続		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
3	(6)	⑫	20	外国人被害者のための通訳等の支援	①「在住外国人のためのサポートデスク」におけるDV相談1件 ②DV被害者からの相談における「語学ボランティア」の派遣等0件 ③DV被害者からの相談における多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等（通訳0件、テレビ電話通訳2件） ④外国人向け情報誌にDVに関する内容を掲載	継続	継続		多文化共生推進課
3	(6)	⑫	20	外国人被害者のための通訳等の支援	①外国人向け情報誌「Ginkgo」11月号にDVと相談に関する記事を掲載 ②相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版（英語、中国語、ハングル語）を配布	継続	継続		男女共同参画課
3	(6)	⑫	21	住民基本台帳事務における支援措置	①支援措置件数・支援対象者数 ・本市への申出に基づく支援措置334件/609名 ・他市からの通知に基づく支援措置437件/752名 ②情報交換会及び連携会議 ・近隣自治体による情報交換会（新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催は中止。文書による情報交換のみ。） ・相談機関との連携会議の実施（市内3警察と実施。）	見直し	継続	申出件数増に対応するため、課内他業務（居住事態調査）の専門職員を減員（2名減）し、支援措置の専門職員を新たに1名配置。 【支援措置業務 職員体制】 令和3年度（2021年度）職員2.5名体制 令和4年度（2022年度）職員2.5名体制＋専門職 ※1名 ※住民基本台帳事務支援措置等専門員	市民課
3	(6)	⑫	22	児童・生徒の安全確保と就学に関する支援	①DV被害により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。 ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。	継続	継続		学務課
3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	DV被害者支援講座「どうするワタシ これからのパートナーとの関係」参加者8名	継続	継続		男女共同参画課
3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	DV被害者の自立した生活に向けて、就労支援員等による面談を行った。ハローワーク、NPO法人、民間企業と連携して、個々の状況に応じた支援メニューを選定し、就労に繋げ、自立を支援した。また避難先の相談機関と支援方針を共有し、早期就労を実現した。	継続	継続		生活自立支援課
3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	ひとり親家庭の親に就業支援専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業支援専門員による相談45件 ・就労生活相談窓口（委託）による相談110件	継続	継続		子育て支援課
3	(6)	⑬	24	被害者の子育てに関する手当支給の手続きに対する支援	・令和3年度（2021年度）中の遺棄による児童扶養手当申請者0件（支給要件が遺棄による受給者数8件） ・令和3年度（2021年度）中のDV保護命令による児童扶養手当申請者1件（支給要件がDV保護命令による受給者2件）	継続	継続		子育て支援課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
3	(6)	⑬	25	被害者の国民健康保険加入等の手続きに対する支援	関係機関との連絡調整や情報提供を行い、DV被害者が適切な支援を受けられるような手続き等を行った（4件）。 また、国民健康保険システムにおいてDVフラグが表示された被害者に関して電話で問い合わせがあった際や郵送でのやり取りが必要な際には、各課と連携をして、個人情報漏らさないように細心の注意を払った。 さらに、情報連携による個人情報漏えいを防止するため、相談があった際は自動応答不可フラグや不開示フラグを設定し対応した。	継続	継続		保険年金課
3	(6)	⑬	26	被害者の住宅に関する支援	男女共同参画課や生活自立支援課等の各関係所管と連携し、情報共有を図り、DV被害者に対して住宅に係る支援制度の説明を行った。 緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付きで提供（1件）。	継続	継続		住宅政策課
3	(6)	⑬	27	保育所、学童保育所等の入所に関する支援	①保育施設の入所手続の相談において、DV被害者やその子への対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等連携し、適切な判断をするための助言を行った。 ②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。 ③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。	継続	継続	保育施設等の入所に関する手続において、今後もDV被害者やその子への対応をする中で、様々な事案に対応できるよう関係機関との連携を密に図っていく。	保育幼稚園課
3	(6)	⑬	27	保育所、学童保育所等の入所に関する支援	DV被害者の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。	継続	継続	DV被害等があると申し出た申請者が安心して子どもを預けられるよう個人情報の適切な取り扱いに努め、DV被害者の自立や生活の安定を支援する。	放課後児童支援課
3	(6)	⑭	28	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DV被害者支援関係機関担当者会（年1回）を书面実施し、具体的な支援内容について情報共有を行った。 また、DV相談業務など個別の案件では、男女共同参画センターで相談業務を実施する職員から生活自立支援課の婦人相談員や子ども家庭支援センターへ必要に応じて情報提供を行うなど、DV被害者それぞれの事情に合わせ、適切な関係所管と連携して対応した。	継続	継続		男女共同参画課
3	(7)	⑮	29	警察・女性相談センター等関係機関との連携	DV被害者支援関係機関担当者会（年1回）を书面実施。	継続	継続		男女共同参画課
3	(7)	⑮	30	DV被害者支援を行う民間団体への支援	①DV被害者支援団体に対し、年間を通じて活動場所を提供（2団体・各月2回） ②DV被害者支援団体の活動内容を周知 方法：ホームページ・センターだより・カード配架、ポスター掲示 ③DV被害者支援団体に対し、研修等の東京都からの情報を随時提供	継続	継続		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	全相談件数3,319件（うちDV相談件数542件） （内訳） ・女性のための総合相談2,882件 ・女性のための専門相談437件	継続	継続		男女共同参画課
4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	生活に困窮した女性、あるいは生きづらさを抱えた女性に対して早期相談の窓口を提供し、さまざまな困難を抱えた女性も安心して生活ができる地域づくりのため、関係機関、団体等との連携を進めた。	継続	継続		生活自立支援課
4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	①相談合計4,004回（うち南口総合事務所における相談は3回実施し、3件の相談を受けた） ②弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催し、合計39名の相談を行った。	継続	継続		子育て支援課
4	(8)	⑰	32	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	①性暴力防止に関する情報が掲載された資料を配架 ②ホームページにおいて「アダルトビデオ出演強要」や「JKビジネス」、「性暴力・性犯罪」に関する被害事例や相談窓口等の情報を掲載 ③大学コンソーシアム八王子が発行している情報誌「BIG WEST」に、性暴力救済センター・東京の情報を掲載	継続	継続		男女共同参画課
4	(8)	⑰	32	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	SNSの利用に関する注意喚起を含めたリーフレットを作成し、学校を始め関係団体に配布した。（49,000部） さらに、青少年育成指導員が、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、夜間巡回を行った。（市内37全中学校区）	継続	継続		青少年若者課
4	(8)	⑰	33	性の商品化やメディアリテラシー等についての意識啓発	「若年層の性暴力被害予防月間」において、「アダルトビデオ出演強要」、「JKビジネス」等の問題やSNS利用を起因とする性被害などに関する啓発を目的として、ホームページやSNSでの情報提供及び大学コンソーシアム八王子加盟大学含む各施設でポスター掲示を行った。	継続	継続		男女共同参画課
4	(8)	⑰	34	セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供	①セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を配架 ②男女雇用平等セミナー「企業におけるハラスメント対策」参加者37名 ※東京都労働相談情報センター八王子事務所共催	継続	継続		男女共同参画課
4	(8)	⑰	34	セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供	①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を12月6日～12月28日にeラーニングで実施し、受講率は87.8%（書面での受講は除く）であった。 ②会計年度任用職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント研修資料の内容を周知している。 ・相談員相談受付2件	継続	継続		安全衛生管理課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
4	(8)	⑱	35	性的指向・性自認 についての調査・研究	東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会がオンライン開催（8月・2月）され、情報共有を図った。	継続	継続		総務課
4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	①LGBT電話相談を実施（相談件数16件） ②チラシを配架 ③LGBT講演会「元女子高生、パパになる」参加者26名	継続	継続		男女共同参画課
4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	フラワーフェスティバル由木が中止、いちよう祭りは参加を自粛したため、イベントでの配布は行えなかったが、窓口において啓発チラシ等を配布した。	継続	継続		総務課
4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	東京都市町村職員研修所において当該研修の開催がなかったため職員派遣の実績なし。（今後開催される場合は派遣を行う。）	継続	継続		職員課
5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	①講座「思春期のからだの変化や生理について知ろう！」参加者18名 ②講座「女性のためのフレッシュアップ講座」参加者9名	継続	継続		男女共同参画課
5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種イベントは行えなかったが、女性特有の疾病についてのホームページを作成したほか、大学で女性の健康づくりに関する啓発物資を展示し、普及啓発を行った。	継続	継続		保健総務課
5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	・がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知（6～10月）の送付により、質の高いがん検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。 受診者数は以下のとおり。 【受診者数】 乳がん検診受診者（女性のみ）…11,271名 子宮頸がん検診受診者（女性のみ）…17,297名 ・東京純心大学にて、がんを含めた婦人科系疾患の正しい知識、予防の重要性を伝達するとともに、婦人科かかりつけ医に対する意識を高め、自身の体を知り、より大切にすることなどをテーマとした、非接触の形態での情報発信を行った。 実施期間：1月20日～28日	継続	継続		成人健診課
5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	①妊娠期の教育（パパママクラスほか）の際に、母（及びパートナー）の健診の必要性や生活習慣の改善等について説明した。（パパママクラス等参加40回・702名） ②あかちゃん訪問時に、産後うつ病質問票を全訪問で導入し、産婦の心理面の支援の強化を図った。（実施2,589件） ③乳幼児健診時において、特定健診及びがん検診の推奨を行い健康に過ごせるよう勧めた。（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診216回・9,323名）	継続	継続		大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
5	(9)	⑱	38	女性の健康づくりに関する支援	<p>・がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知（6～10月）の送付により、質の高いがん検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。受診者数は以下のとおり。</p> <p>【受診者数】 乳がん検診受診者（女性のみ）…11,271名 子宮頸がん検診受診者（女性のみ）…17,297名</p>	継続	継続		成人健診課
5	(9)	⑱	38	女性の健康づくりに関する支援	<p>【特定不妊治療費助成】令和3年度（2021年度）実績 助成件数 939件（延べ525組） 治療費助成金額 231,055,158円</p> <p>【検査・検診の実施】 ①活用予定だったイベントの場が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことから、エイズ・ピア・エドゥケーターによる普及啓発については実施できなかった。 ②HIV・性感染症検査の無料検査・相談を実施した。</p> <p>【実績】HIV検査255件 相談630件 ※新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小のため、下半期からは月1回の実施とした。</p>	継続	継続	<p>【特定不妊治療費助成】 令和4年（2022年）4月からの保険適用開始に伴い、令和4年度（2022年度）をもって助成事業を終了予定。 仕事と不妊治療の両立に関する情報をHPで発信するほか、不妊治療を含めた女性特有の健康に関する相談について対応していく。</p> <p>【検査・検診の実施】 ①感染拡大防止対策をしながら、イベント等を活用し、エイズ・ピア・エドゥケーターによる普及啓発を行う。 ②HIV・性感染症検査の無料検査・相談を実施する。 ※令和4年度（2022年度）：月1回実施（エイズ普及月間6月、12月は月2回）令和5年度（2023年度）以降は、感染状況により検査・相談日を増やすことも検討。</p>	保健対策課
5	(9)	⑳	39	学習指導要領に基づいた適正な性教育の実施	<p>各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。</p>	継続	継続		教育指導課
5	(9)	㉑	40	思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産についての意識啓発と情報提供	<p>①講座「思春期のからだの変化や生理について知ろう！」参加者18名 ②講座「思春期の男の子のココロと身体の変化」参加者12名</p>	継続	継続		男女共同参画課
5	(9)	㉑	40	思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産についての意識啓発と情報提供	<p>市内公立中学校35校で実施した。 ※5月～12月実施校までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、赤ちゃんやその家族、妊婦さんとのふれあい体験が中止となり、八南助産師会による講義「いのちの授業」と妊婦ジャケット着用体験や赤ちゃん人形抱っこ体験などのふれあい体験に替わる内容により実施した。 ※3月実施校からは、オンラインを活用した赤ちゃんやその家族、妊婦さんとの交流を開始した。</p>	継続	継続		子どものしあわせ課
5	(9)	㉒	41	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	<p>①母子健康手帳交付時に「親と子の保健バッグ」を配布して、健康に関する情報提供を行った。（妊娠届出2,909件） ②妊婦面談2,470件（うち要支援者800名） ③妊娠期の講座（パパママクラス（平日・休日）40回） ④産後ケア事業は3類型を実施（訪問型579件、通所型65件、宿泊型297件）</p>	充実	充実	④産後ケア事業 R4年12月に市内助産所等における通所型ショート事業を追加実施。	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
5	(9)	㉑	41	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回（書面開催）、地域ブロック会議中学校区分科会29回、個別ケース検討会議181回、特定妊婦等進行管理会議36回（地域ブロック会議はコロナウイルス感染症の蔓延のため未開催）	継続	継続		子ども家庭支援センター
6	(10)	㉒	42	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進するための意識啓発と情報提供	①父親も育児休業取得促進リーフレットを配布（4,000枚） ②男女共同参画週間記念講演会「息子3人、アナウンサーパパの子育て奮闘記」参加者43名 ③ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知	継続	継続		男女共同参画課
6	(10)	㉓	43	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のための関係法規等の周知と意識啓発	八王子商工会議所会員企業（1,666社）へ、事業者向けワーク・ライフ・バランス啓発リーフレット等を周知。	継続	継続		男女共同参画課
6	(10)	㉓	43	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のための関係法規等の周知と意識啓発	①事業主・人事労務担当者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施。（8回・参加者285名） ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。	継続	継続		産業振興推進課
6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	性別を問わず、いきいきと活躍するための様々な取組を行っている企業について、ホームページを活用し紹介した。	継続	継続		男女共同参画課
6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。	継続	継続		子どものしあわせ課
6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を総合評価方式対象の入札において評価するため評価項目「男女共同参画の推進状況」を設定した。（総合評価案件41案件中9件採用）	継続	継続		契約課
6	(10)	㉔	45	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	全所管に対して、男女共同参画課で作成したワーク・ライフ・バランスを推進するための取組一覧表を各職場に掲示して、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むよう働きかけた。	継続	継続		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
6	(10)	㉔	45	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	<p>令和3年度（2021年度）も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。</p> <p>(1) 全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。</p> <p>(2) 全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。</p> <p>各事業場の年間達成率は以下のとおり。</p> <p>本庁舎等事業場全51所管 【(1) 12% (2) 63%】</p> <p>福祉三部事業場 全20所管 【(1) 0% (2) 25%】</p> <p>子ども家庭部事業場 全8所管 【(1) 0% (2) 38%】</p> <p>環境二部事業場 全10所管 【(1) 60% (2) 90.0%】</p> <p>水循環部事業場 全3所管 【(1) 33% (2) 100%】</p> <p>都市建設四部 事業場 全22所管 【(1) 14% (2) 86%】</p> <p>教育委員会事業場 全18所管 【(1) 0% (2) 50%】</p>	継続	継続		安全衛生管理課
6	(10)	㉔	46	育児休業及び介護休暇制度の周知と取得に向けた職場の環境づくり	性別によらない職務分担やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組一覧表を全課に周知。	継続	継続		男女共同参画課
6	(10)	㉔	46	育児休業及び介護休暇制度の周知と取得に向けた職場の環境づくり	<p>①育児休業者復帰支援研修の実施（参加者22名）</p> <p>②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率66.1%（令和2年度（2020年度）55.8%）</p>	継続	継続	引き続き制度内容についての周知を進めていく。また、男性も育児休業を取得しやすいように雰囲気づくりや意識啓発を図ることで現状を維持しつつ、男女問わず安心して育休を取得しやすい環境整備を進める。	職員課 労務課
6	(11)	㉕	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	男女共同参画週間記念講演会「息子3人、アナウンサーパパの子育て奮闘記」参加者43名	継続	継続		男女共同参画課
6	(11)	㉕	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	児童館では、男性が育児など家庭生活においてその役割を主体的に果たすことができるように、具体的な知識や子どもとのふれあいの機会を提供する「パパといっしょ」「親子クライミング」「親子パーク」などの父親の参加を推奨する行事を開催した。	継続	継続		青少年若者課
6	(11)	㉕	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	新型コロナウイルスのため開催の目途が立たず、令和2年度（2020年度）は開催していない。自主サークルは9月をもって一時解散。	廃止	廃止	自主サークルの解散による。	福祉政策課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
6	(11)	㉔	48	育児に参画するための妊娠期からの講座等の実施	①妊娠届出時、父親ハンドブックを配付した。 ②妊娠期の講座における父親の参加（参加者324名） ③コロナ禍のためグループワークではなく個別に対応し、必要に応じ父親の役割等を伝えた。	継続	継続		大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
6	(11)	㉕	49	地域活動への参画を促すための機会の提供	地域活動への参加のきっかけとなるよう企画された事業において、地域の中で生きがいをもって生活する気づきに繋げることができた。 ●はちおうじ志民塾 10月2日の入塾式から2月19日の卒業式まで計13回の講座を開催した。 ●地域デビューパーティー802 3月6日（日）に、「第1回地域デビューパーティー802」をミーティングアプリ「Zoom」を活用して、実施した。（参加者117名）	継続	継続		協働推進課
6	(11)	㉖	49	地域活動への参画を促すための機会の提供	①講座等については、新型コロナウイルス感染症の感染対策をしつつ、187講座開催し、延べ4,952名の方が受講した。 ②出前講座は135講座を展開した。新型コロナウイルス感染症の感染対策をしつつ、講座を実施し、延べ67,953名の方が受講した。	継続	継続		学習支援課
7	(12)	㉗	50	保育所等の受け入れ体制の充実	認可保育所1園（大規模修繕1園）、認定こども園2園の施設整備を行った。 また、保護者の就労状況に関わらず、サービスの提供を行うことができるよう、認可保育所1園を幼保連携型認定こども園に移行した。	継続	継続		子どもの教育・保育推進課
7	(12)	㉗	51	障害児保育、一時保育、病児病後児保育の充実	①一時保育実施（公立6園） ②巡回発達相談実績246回（認可保育所196回、幼稚園30回、フォロー20回）	継続	継続		子どもの教育・保育推進課
					①-1町田市・相模原市と締結している病児保育事業の広域連携協定を継続し、利用者の利便性向上を図るとともに、小学校1～3年生の保護者にリーフレットを配布し事業周知を図った。 ①-2企業主導型保育所1園が新たに病児保育事業を開始したため、市ホームページや子育てガイドブックで周知を図った。 ①-3令和2年度（2020年度）に策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、民間保育所1園が新たに医療的ケア児の受入れを開始した。	継続	継続	保護者が安心して子育てをしながら働くことができるよう、現状の取組を継続し、保育サービスの充実を図っていく。	保育幼稚園課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
7	(12)	㉗	52	ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、活動の一時延期や制限を設けたうえで事業を実施した。</p> <p>①提供会員の募集について市広報、HP等で周知を行った。</p> <p>②感染予防対策を行い説明会を実施（7回/参加者79名）。緊急性の高いもの、配慮の必要なものについては個別対応を実施（133回）。</p> <p>③提供会員希望の方への講習会を1回（4日間）実施。（1回/参加者49名）</p> <p>④提供会員対象にフォロー研修を実施。（1回/参加者13名）</p> <p>⑤提供会員対象に救命救急講習を実施。（3回参加者/31名）</p>	継続	継続	<p>①利用者の安心安全のために救命救急の講習の全提供会員受講を目指す。</p> <p>②提供会員の実際に活動できる人数の把握を行う。</p> <p>③事務局としての業務内容の見直しを行い、事業の効率化を行う。</p>	子ども家庭支援センター
7	(12)	㉗	53	子どものためのショートステイ、トワイライトステイの充実	<p>①ショートステイ・トワイライトステイを実施し、保護者と子どもの生活の安定を図った。</p> <p>ショートステイ実施件数 592件 トワイライトステイ実施件数 105件</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中の利用制限があった。</p> <p>②ショートステイ養育協力家庭の募集PRを実施した。（受託家庭数6家庭）</p>	充実	充実	<p>①対象年齢を拡大し、低年齢児の受入れを検討。また、新規事業者を開拓し利用枠の増設を目指す。</p> <p>②東京都と連携し、里親の協力を得て本市の養育協力家庭として登録を目指す。</p>	子ども家庭支援センター
7	(12)	㉗	54	学童保育所等の受け入れ体制の充実	<p>計画的な施設の整備と、地域の方の協力や学校施設の活用のもと令和4年（2022年）4月1日時点で「学童保育所待機児童ゼロ」を達成した。</p>	継続	継続	<p>今後も、待機児童の発生が見込まれる小学校区について、施設整備や、学校施設の活用により待機児童ゼロに努めていく。</p>	放課後児童支援課
7	(12)	㉗	55	親子ふれあい広場、親子つどいの広場の充実	<p>①専門スタッフを配置し、概ね3歳までのお子さんの安全な遊び場の提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、面積に応じた利用人数の制限や利用時間の制限を行った。</p> <p>・親子ふれあい広場 延べ利用者数21,331組45,762名 ・親子つどいの広場 延べ利用者数18,169組39,314名</p> <p>②専門スタッフを配置し、子育て等の気軽な相談場所として情報提供・相談・助言等を行った。父親向けやプレママ・プレパパ向けの子育て講座等も開催した。</p> <p>相談件数延べ8,913件 講座開催回数（全体）1,631回（参加者15,833名）</p>	継続	継続	<p>0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に気軽に集い、相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談や情報提供、援助等も行える環境を整えていく中で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行える拠点としての機能を充実させていく。</p>	子ども家庭支援センター
7	(12)	㉗	56	ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施	<p>例年実施していた「シングルマザー講座」の予算が子育て支援課に移管したため、男女共同参画課では実施しなかった。</p>	廃止	廃止		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
7	(12)	㉗	56	ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施	<p>①ひとり親家庭の親に就業支援専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援専門員による相談45件 ・就労生活相談窓口（委託）による相談110件 <p>②母子家庭等就業・自立支援センター事業において、就業支援講習会等事業を実施した。特にコロナ禍において、セミナーをWEBで開催するとともにテレワーク推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー6回開催（参加者199名） ・パソコン講習会16日開催（参加者63名） ・テレワーク推進事業30名参加 <p>③就業に向けた資格取得のため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、自立に向けて支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金支給者12名 ・高等職業訓練促進給付金支給者36名 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業3名 	充実	充実	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク推進事業を1クールから2クールに増 ・自立支援教育訓練給付金のうち、専門実践教育訓練の限度額を年間20万円から40万円に拡充 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格を、修業期間1年以上の国家資格から、6か月以上の民間資格（教育訓練対象講座（一般教育訓練はデジタル分野にさらに限る）に限る）に拡充 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業のうち、受講開始時給付金の創設 <p>【令和5年度（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した相談の開始 ・民間企業連携強化支援員による企業開拓の強化 ・テレワーク推進事業の中級コースの創設 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付割合の変更（受講開始時給付金：3割⇒4割、受講修了時給付金：1割⇒1割、合格時給付金：2割⇒1割 	子育て支援課
7	(12)	㉗	57	ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣	<p>①日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーの派遣を行うことにより、生活の安定を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯21世帯 ・派遣649回 <p>②ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、広報・ホームページ・メールマガジンで周知を進めるとともに、日々の相談においても事業を紹介した。</p> <p>③アンケートを実施し、利用者の意見を聴取した。</p>	継続	継続		子育て支援課
7	(12)	㉘	58	介護に関する知識の普及	<p>高齢者あんしん相談センター運営事業として、家族介護者教室を開催し、意識づくりを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。</p> <p>高齢者あんしん相談センター21か所で実施（延べ107回実施）</p>	継続	継続		高齢者福祉課
7	(12)	㉘	58	介護に関する知識の普及	<p>介護に関する理解を深め、知識や技術の向上を図るために、「はちおうじの介護保険」パンフレットを事務所（14か所）や高齢者あんしん相談センター（21か所）などに設置し、身近な地域で情報を手に入れる体制を整え、介護保険制度の周知を図った。</p>	継続	継続		介護保険課
7	(12)	㉘	59	高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施	<p>①生活支援ショートステイ事業の実施（18件/976日）</p> <p>②緊急一時保護事業の実施（10件/45日）</p> <p>③老人福祉法に基づく権限行使（措置）（11件/2,470日）</p>	継続	継続		高齢者福祉課
7	(12)	㉘	59	高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施	<p>介護者の負担軽減のため、各種サービスを活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所336名（計17,347日） ・認定短期入所11名（計279日） ・日中一時支援154名（計25,213時間） ・在宅緊急一時保護60名（計540回） ・島田療育センター緊急一時保護16名（計273日） 	継続	継続		障害者福祉課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型短期集中予防サービスを4月から14事業所で開始した。 ・歯科衛生士会や柔道整復師会等の団体と連携し一般介護予防教室を開催した（延べ363回・参加者1,367名） ・通所型短期集中予防サービスについて外部専門機関によるアドバイザー事業を実施した（介護予防に効果的な事業とするための技術的助言） 	充実	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型短期集中予防サービスの利用者及び提供事業所の拡充（令和4年（2022年）5月現在18事業所） ・専門的な評価に基づく多様な介護予防事業の推進（てくぽ、就労的活動支援コーディネート事業など） 	高齢者いきいき課
7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん相談センター運営事業として、介護予防教室を開催し、意識作りを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 ・高齢者あんしん相談センター21箇所を実施（延べ444回実施） 	継続	継続		高齢者福祉課
7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、情勢に合わせてながら実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要介護・要支援となることを防ぐため、介護予防教室・講座や理学療法士による相談会等を実施した。（309回・利用者2,383名） ②市民や地域サロン等に対して、「八王子けんこう体操」のDVDの配布や貸し出しを行った。（配布数13・貸出数337） ③健康づくりサポーターのスキルアップのためフォロー講座を行った。（6回・利用者106名） 	継続	見直し	医療保健的な視点からのフレイル予防（広くは介護予防）の取組みが求められており、これまでの介護予防事業をR5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にシフトし、住民に対してより効果的な事業展開を進めていく。	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
7	(12)	㊹	61	就労支援のための講座等の実施と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ①講座「パートタイム就職支援セミナー」参加者58名 ②講座「再就職サポートプログラムin八王子」参加者19名 ※公益財団法人東京しごと財団共催	継続	継続		男女共同参画課
7	(12)	㊹	61	就労支援のための講座等の実施と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ①パートタイムセミナー2回、参加者58名、託児利用5名 ②パソコン講習会1回（全3日）、参加者10名、託児利用延べ8名 	継続	継続		産業振興推進課
7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	講座「女性のための小さな起業講座」参加者延べ38名	見直し	見直し	他自治体等の講座・イベント情報をホームページに掲載するなど、手法を検討し実施する。	男女共同参画課
7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	創業支援資金融資あっ旋件数97件中、女性創業者が17名（信用保証料補助13件、利子補給13件）。	継続	継続		産業振興推進課
7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための創業セミナー2回開催（オンライン） ①開催時期6月～7月（全5回、参加者8名） ②開催時期1月～3月（全5回、参加者6名） 	継続	継続		産業振興推進課
7	(12)	㊹	63	八王子しごと情報館での情報提供と就労支援	八王子しごと情報館での求職活動を目的とした託児（ほっとタイムサービス）利用者13名	継続	継続		男女共同参画課

重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和3年度（2021年度）取組実績・効果	今後の方向性			所管課
						令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	※「充実」、「見直し」、「休止」又は「廃止」を選択した場合は、内容や理由を記入すること	
7	(12)	㊸	63	八王子しごと情報館での情報提供と就労支援	市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。	継続	見直し	ハローワーク八王子と共同運営している八王子しごと情報館について、令和5年度より共同運営を終了する。令和4年度までの取組みについては、引き続き周知協力などを通じて継続する。	産業振興推進課
7	(12)	㊸	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。 (内訳) 情報・コンピューター分野 3講座開講/134講座 教育・心理・言語・コミュニケーション分野 21講座開講/134講座	継続	継続		学園都市文化課
7	(12)	㊸	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	講座「働く女性のためのストレスの処方箋」参加者14名	見直し	見直し	他自治体等の講座・イベント情報をホームページに掲載するなど、手法を検討し実施する。	男女共同参画課
7	(12)	㊸	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	①事業主・人事労務担当者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施。（8回・参加者285名） ②随時情報提供を行った。	継続	継続		産業振興推進課